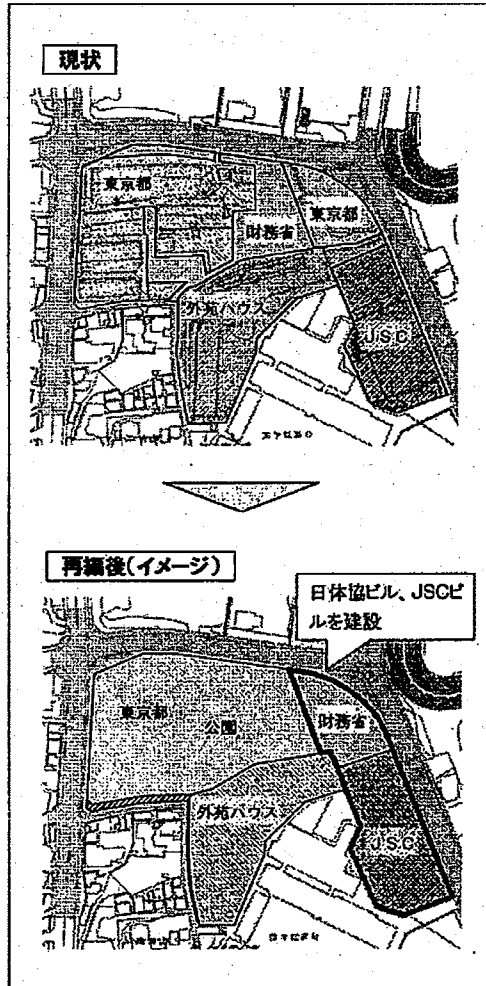
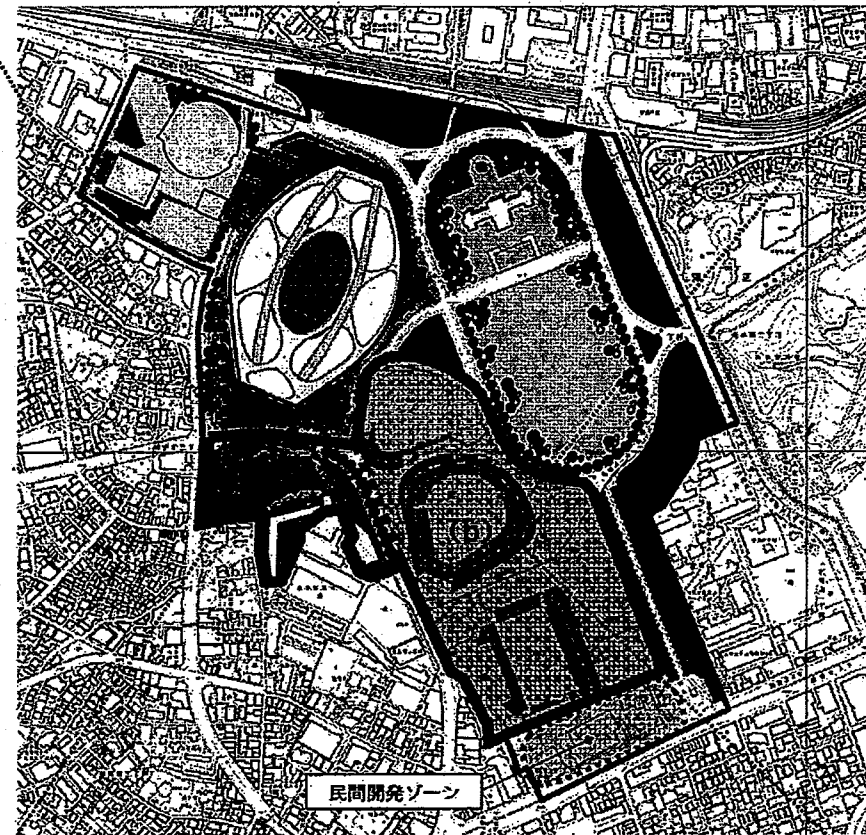


〈 (a)区域 〉



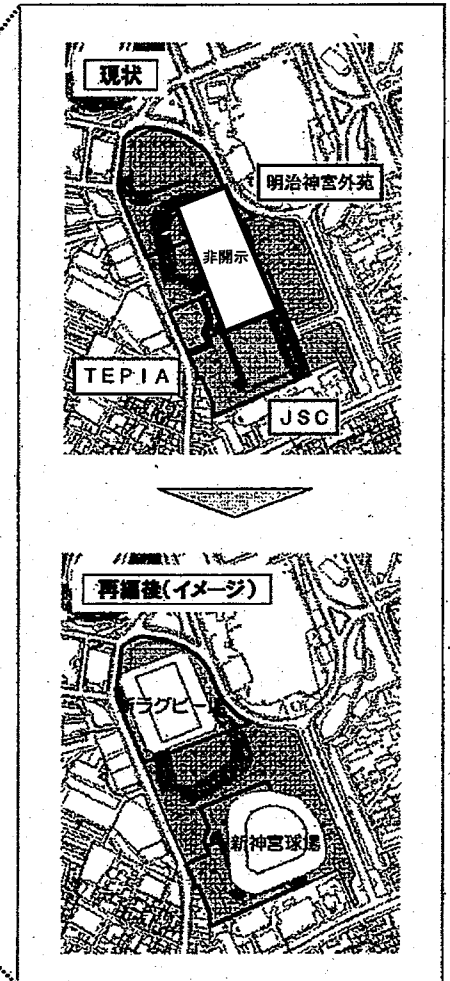
●今後、再整備を進める区域



再整備を進める区域

地区計画の区域

〈 (b)区域 〉



1. 土地区画整理事業の必要性

- 都が掲げる「スポーツクラスター」の実現に向け、その前提として土地の交換が必要となるため、都が主導する土地区画整理事業を(a) (b)両区域で実施

【(a) 区域】

【(b) 区域】

- ・ JSC事務所棟の移転に合わせて、スポーツ関連団体を傘下に置く日体協の本部施設（岸記念体育会館）も代々木から移転させ、スポーツ団体の本部機能を集約

- ・ 野球などの競技を休止することなく老朽化した施設を更新
- ・ 多数の来訪者の受入れが可能な歩行者空間やバリアフリー動線等を確保（青山通りから千駄ヶ谷・信濃町への連絡）

2. 土地区画整理事業の進め方

《 土地の整序を目的とした土地区画整理事業 》

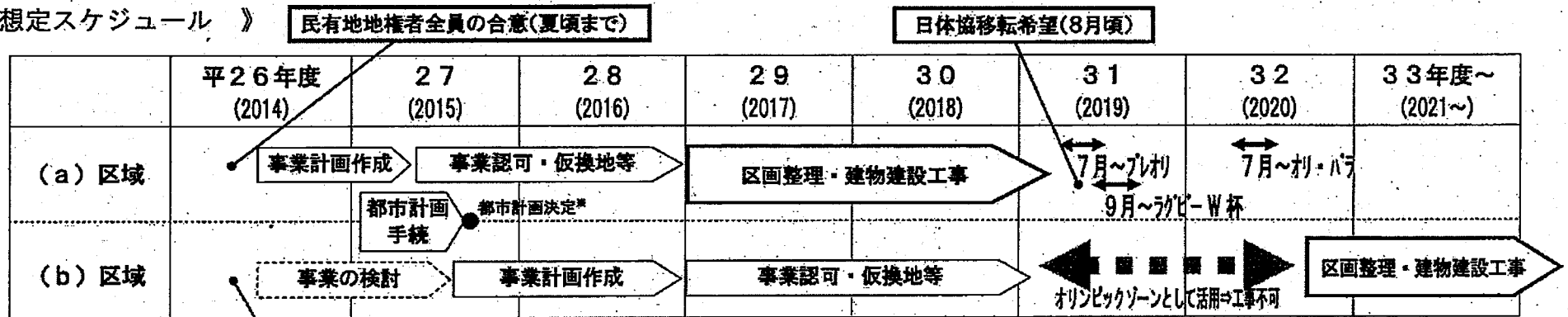
【(a) 区域〈都所有地あり〉】

【(b) 区域〈都所有地なし〉】

- ・ 都の代表者施行
- ・ 建物の竣工を含め、ラグビーワールドカップ（2019年度当初）までに実施

- ・ 地権者からの要請を受けた都が主導して施行（同意施行）
- ・ 地区計画の手続きは (a) 区域と同時に行うが、区画整理・建物の工事はオリンピック・パラリンピック後に実施

《 想定スケジュール 》



基本方針の決定(夏頃)

※ 新国立競技場の歩行者デッキの設計具体化に伴う、都市計画公園区域の変更も行う

地区内地権者との最近の調整状況について

(a)区域

【日体協・JOC】

- 2019年ラグビーワールドカップ開催（9月）までに、神宮外苑地区への移転を強く要望
- 土地の整序が実現することを前提として、JSC新事務所棟・日本青年館との一体整備（合築）について今後調整（別紙、「要望書」提出）

○ **【外苑ハウス】**

- 非開示 その後、土地区画整理事業・地区計画の調整に入る予定 非開示
- 敷地の提供と引換えに、スタジアム通り（東側）に抜ける歩行空間の確保を強く要望しており、今後地区計画で歩行者通路を担保することが必要

(b)区域

【明治神宮外苑】

- 非開示 非開示
- 非開示 非開示
- 非開示 非開示

【TEPIA】